

世田谷区本庁舎等整備工事の施工者選定について

1 概要

本庁舎等整備工事の施工者の選定について、以下の内容で進める。

2 これまでの経過

令和元年9月4日 地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会
世田谷区本庁舎等整備に係る施工者選定手法等検討委員会の
検討結果について報告

令和2年4月21日 地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会
世田谷区本庁舎等整備総合評価等検討委員会の検討結果なら
びに入札公告の見送りについて報告

3 落札者決定基準について

令和2年4月21日に特別委員会に報告した「世田谷区本庁舎等整備総合評価等
検討委員会報告書（令和2年3月）」の内容から、以下の内容について変更した。

(1) 施工実績評価の対象とする配置予定技術者の範囲の拡大

入札への参加意欲をより高いものとするため、評価対象とする配置予定技術者の
施工実績として、「監理技術者又は主任技術者として係わり完了した工事」に、「現
場代理人」を加え、「監理技術者、主任技術者又は現場代理人として係わり完了し
た工事」とする。

(2) 地域貢献実績の公表

区内経済振興の実効性を高めるため、本工事の受注者となった事業者による区内
事業者への発注状況について、入札時の提案金額に対する達成度等を区ホームペー
ジで公表することを明記する。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時の対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況も踏まえ、資料の提出方法に郵送を加
えるとともに、ヒアリングの中止又は方法の変更を追加した。

4 選定スケジュール（予定）

令和2年	9月	上旬	入札公告（入札説明書、実施要領等の公表）
	10月	上旬	参加資格確認申請書類提出期限
令和3年	1月	中旬	技術提案等書類提出期限
		下旬	入札書提出期限
	2月	上旬	開札（落札者決定）

5 入札公告に際して公表する資料について

入札公告に際して、「公告文」、「入札説明書」のほか、本技術提案型総合評価方式
の実施にあたり提案の前提を統一するため、評価項目、配点等を示した「世田谷区本
庁舎等整備工事技術提案型総合評価方式実施要領（兼落札者決定基準）」を公表する。